

犬山市のまちづくりの研究（一）

－ 歴史的・文化的遺産を活かしたまちづくり －

鈴木 常 夫

はじめに

筆者の研究テーマは地域づくり・まちづくりであるが、2003～05年にかけて愛知県旧足助町をフィールドとして選び、地域づくり・まちづくりの研究を行ってきた。その研究成果の一部を2005年に修士論文『愛知県足助町の地域づくり・まちづくりに関する研究－住民と行政の「協働」から住民「主体」の地域づくり－』、2006年には愛知淑徳大学現代社会研究科研究報告「愛知県足助町の歴史的・文化的遺産を活かした地域づくり・まちづくりに関する研究」としてまとめた。その研究をより一層発展させるために、今回は愛知県犬山市をフィールドとして選び、犬山のまちづくりについて総合的に調査研究することとした。

愛知県犬山市は、明治村などのテーマパークや木曾川の鶴飼いで全国に知られた観光地である。また、犬山のランドマークといっても良い国宝の犬山城^{注1)}や茶室「如庵」^{注2)}、重要文化財の旧正伝院書院^{注3)}、車山蔵、旧磯部家住宅を始めとする16件の登録有形文化財など優れた歴史的・文化的遺産も多い。また、犬山城の南に広がる城下町の町割と、町屋が比較的良好に残っており、犬山では、住民行政が一体となって、昭和50年代後半から歴史的な町並みを保存する活動に取り組んできた。

犬山のまちづくりは、4つの時期に分けることができる（表1参照）。第1期は、昭和58年までの時期である。この時期は、いまだ住民行政ともに歴史的遺産を活かしたまちづくりの意識はそれほど高くない時期である。第2期は、昭和59年から平成5年までである。この時期は町並み保存運動が始まった時期であるといってもよいであろう。町並み保存運動のきっかけは、昭和59年に犬山駅東に大型商業施設の建設計画が持ち上がったことである。大型店舗建設反対運動の渦中でつくられたのが「犬山の町並みを考える会」であり、その「犬山の町並みを考える会」の活動を中心とした時期である。また、平成3年、余坂地区に21階建てのマンション建設計画が持ち上がったことに端を発した住民運動の時期でもある。また、この時期に「犬山市都市景観条例^{注4)}」が制定されているが、これは平成3年に愛知県が制定した「愛知県都市景観マスタープラン」と、これにもとづく各市町村の景観条例制定の動きに連動するものであった。犬山市は平成5年、名古屋市、岡崎市、豊田市、豊橋市について県下5番目に「都市景観条例」を制定し、新たな建造物や修景の際の基準を決めている。この「都市景観条例」がまちづくりに果たした役割は大きい。第3期は、平成6年から平成17年までの時期である。この時期が犬山のまちづくりにおいては中心的な時期であるといってもよい。それは、都市計画道路の見直し運動から始まった。その後の住民運動もあり、紆余曲折はあったものの、最終的に市

表1 犬山まちづくりの歴史

年	犬山の取り組み	全国の動き
昭和46 50	犬山市都市計画道路15路線決定(のち、8路線追加)	伝統的建造物群保存地区制度創設
59	駅東にイトーヨーカドーの建設計画が持ち上がる 「犬山の町並みを考える会」発足	
平成3 5	余坂地区に21階建てのマンション建設計画 犬山市都市景観条例制定、犬山市都市景観基本計画策定	
6	「犬山北のまちづくり推進協議会」設立	
8	第19回全国町並みゼミの開催 街なみ環境整備事業大臣承認(10~17) 伝統的建造物群保存地区町並み調査(~9)	第19回全国町並みゼミ
10	都市計画道路の一時凍結	
11	第4次総合計画策定、中心市街地活性化基本計画策定 どんでん館(まちづくり拠点施設)開館	
12	空き店舗活用事業補助開始、景観100選受賞	まちづくり三法施行
13	都市計画道路(本町通線・新町通線)計画変更 「犬山町並みを考える会」が「犬山城下町を守る会」に名称変更、しみんてい(まちづくり拠点施設)開館 余遊亭(まちづくり拠点施設)開館	
14	歴史のみちづくり整備計画策定	内閣都市再生本部設立
15	犬山まちづくり株式会社(TMO)設立 歴史的なたたずまいを継承した街並みまちづくり協議会メンバーに入る	都市再生特別措置法施行 歴史的なたたずまいを継承した町並みまちづくり協議会設置 美しい国づくり政策大綱発表
16	美しいまちづくりシンポジウムin犬山開催 景観形成団体登録 都市再生整備計画策定・まちづくり交付金の活用 まちなみ交付金大賞受賞(国土交通省) 磯部邸の修復事業(街並み環境事業の補助)	都市再生特別措置法改正・まちづくり交付金制度の創設 (平成16年度1330億円) 景観法施行
18	景観条例策定(予定)、景観計画の策定(予定) 犬山市自治基本条例策定(予定)	まちづくり三法改正

は、都市計画道路の拡幅は行わず現道でのまちづくりを進めることになった。このことは住民運動の大きな成果の一つであり、以降犬山のまちづくりは一層の進展をみせる。第4期は、平成18年以降、新たなまちづくりに臨む時期である。本稿では、以上4期のうち、特に第2期と第3期について詳しくその過程を述べる。

犬山の城下町は、上本町、中本町、下本町、名栗町、鍛冶屋町、練屋町、横町、魚屋町、熊野町、寺内町、鶴飼町、外町の十二か町で構成されていた。このうち鶴飼町と外町は惣外堀の外側にある町である。本研究では、まちづくりの調査対象地域を前述の犬山城下町のうち、上本町、中本町、鍛冶屋町、練屋町、横町、魚屋町、熊野町、寺内町の九か町に限定し、調査を行った。調査方法はまちづくりや町並み保存運動の資料の収集、住民運動を担っている人たちが及び行政担当者へのインタビューが中心であった。本稿は、まちづくりの過程や問題点・課題を明らかにしつつ、犬山のまちづくりについてまとめたものである。

1. 城下町の歴史

犬山市は、愛知県北西部に位置し、人口は74,947人^(注5)、面積は74.97平方キロメートルの都市である。市の北部には木曾川が流れ、西部から南部は木曾川扇状地の扇頂部で濃尾平野の一部となっている。東部は木曾川の造った河岸段丘とそれに続く沖積低地であり、やがて丘陵や山地となって岐阜県に続いている。中心市街地を形成する城下町は北西部の河岸段丘上に位置する。

犬山は、尾張藩の家老職成瀬氏3万9000石の城下町である。時代とともに城下町も変化してきているが、太平洋戦争の戦災に遭わなかったことや高度経済成長期にも道幅の拡大や、家屋の建て替えなどが少なく、大きな改変がなされなかったため、町屋や町割など城下町の特徴をよく残しており、往時の姿を偲ぶことができる。

城下町の原形は1618(元和4)年尾張徳川家の家老、成瀬正成が犬山に入部する以前、1595(文禄4)年入城の石川光吉や1601(慶長6)年入城の小笠原吉次等により、ほぼその基本的な形はできていた。その構造は、町屋を含む町全体を堀で囲む、いわゆる惣構えと呼ばれる形態を採り、町なかに南北五本の道路と数本の東西の道路を組み合わせる長方形の町割となっている。東西に走る道路は、防御を意識したT字型やカギ型の形態が随所にみられる。城下町に入る往還には、外堀に添って7カ所の木戸^(注6)と柵形が設けられ、外敵の侵入に備える形式となっていた。現在この木戸跡や柵形がみられるのは、魚町から新町に抜ける街道沿いに設けられた余坂木戸跡のみである。犬山城下町の中心的な通りは、本町通りであるが、ここは商人町となっていた。その周りの横町、魚屋町、練屋町、鍛冶屋町には酒造業者をはじめとする商人や職人を住ませた。また、寺内町には真宗の四寺院を置き、南の防備の拠点としている。上級武士の住居は大手門内に、下級武士の住居は外堀に面して造られていた。

明治に入って、外堀は埋められ、道幅も拡大されたが、道筋の骨格はよく残っている。明治24年の濃尾大地震により、家屋の大部分が倒壊したため、現在残っている町屋の大半は明治24年以降の建築であり、江戸時代の建築はわずかしか残っていない。しかし、町の再建にあたったのが、旧犬山藩の大工たちであり、町割りと道筋は変えられることはなかった。町屋の外観は、平入り、切妻、2階建ての家屋が多く、道路に沿った部分には京風の格子がつけられてい

ることも特徴の一つである^{註1)}。

戦後は、昭和50年代まで、城下町地区の本町通りは名鉄犬山駅前から西に延びる駅前通りとともに犬山における中心商業地区を形成していた。昭和63年に名鉄犬山駅東に大型ショッピングセンターが建設されると、駅東が新しい商業地区の核として機能し始めた。それと軌を一にして本町通りを始めとする城下町は寂れていき、以降、中心市街地としての機能を果たせなくなった。しかし、近年町並みが整備されるとともに、観光客も増加している。

2. まちづくりの歴史

犬山のまちづくりは、広く保存運動まで含めて、はじめにで述べたように四つの時期に分けて考えることができる。

(1) 昭和58年以前のまちづくり

この時期は、いまだ住民の運動は大きく展開されておらず、行政も歴史的なまちなみを活かしたまちづくりではなく、近代的に整備されたまちづくりを目指していた。その点を市の総合開発計画で見ていくことにする。「犬山市総合基本計画（第1次総合計画）」（昭和49年～60年）では、まちづくりを「本市の既成市街地は、古く城下町として発展してきたもので、道路幅員は狭く、かつ曲折が多く、城下町特有のものであるため、自動車交通の渋滞の一因をなしている。このため、商店街の発展を阻害しているとともに防災上の観点からも問題がある。市街地の構造は歴史的には貴重な存在であり、それなりに意義は持っているが、近代社会の生活様式には適合しないものであり、商業地と商業活動の観点からしても体質改善の必要がある」と述べている。ここでは城下町としての町並みの意義は認めつつも、歴史的な遺産としての町並みを活かしたまちづくりは全く考えられておらず、近代的な町並みと商業の発展のためには都市計画道路の幅員拡大が必要と述べている。行政のまちづくりの基本的な考えは、「第2次総合計画」（昭和59年～平成2年）へも引き継がれており、ここでも歴史的な町並みを活かしたまちづくりは考えられていない。本格的な町並み保存と歴史的な遺産を活かしたまちづくりの運動は、昭和59年以降のことになる。

(2) 昭和59年から平成5年までのまちづくり

昭和59年、名鉄犬山駅東にイトーヨーカドーを中心とした大型のショッピングセンターの進出計画が持ち上がった。この計画に対しては、住民や業者などが、推進派と反対派に分かれて町を二分する論争となった。結局は犬山駅の東部は開発優先で、同西部は城下町の町並みを残して活性化をはかるという妥協案が提案され、昭和63年にショッピングセンターは建設された。しかし、この建設問題が、市民の間に犬山城下町の魅力を再発見させ、町並み保存とまちづくりの市民運動が盛り上がるきっかけとなった。同年11月には、町並みを考える市民グループと犬山市町会長グループで、古い町並みを活かし活性化をはかる「犬山の町並みを考える会」が設立され、この後のまちづくりの運動の一端を担うことになった。また、平成3年には、駅西のマンション建設計画に対して建設反対運動が起こり、このことを契機に犬山市は「犬山市都市景観条例」を制定し、建物の高さ制限を行うなどの建築規制^{註2)}をすることになった。

(3) 平成6年から平成17年までのまちづくり

①都市計画道路拡幅問題^{注9)}

平成6年から13年にかけては、昭和46年に策定された都市計画道路が見直された時期である。犬山市には都市計画道路として23路線、総延長68.5kmが計画されているが、そのうちの本町通線と新町線の2本が、城下町を分断する格好となっていた。本町通線と新町線については、現況の幅員6mを16mに拡幅する計画であったが、未実施のまま時間が経過していった。平成6年、計画実施に向けて当局が、新町通の住宅測量を行うなど具体的に動き出した。それに対して「犬山の町並みを考える会」は反対運動を強めていった。平成8年に「第19回全国町並みゼミ犬山大会」が開催され、「都市計画と町づくり」分科会で、都市計画で道路の拡幅を行い、まちづくりに取り組んでいる実例として、彦根市長および日南市長が事例発表を行った。彦根市長からは、彦根城下町の幅6mの本町通りを16mに拡幅して、夢京橋キャッスルロードと名付け、まちづくりを行っているとの事例が、また、日南市長からは、飢肥の幅7mの本町通りを16mに拡幅してまちづくりを行ったが、必ずしもプラスではなかったとの報告がなされた。一方、犬山市長は都市計画道路について検討中である旨の報告を行った^{注10)}。その後、「第20回全国町並みゼミ村上大会」では、犬山市の都市計画道路廃止決議がなされた。また、「犬山の町並みを考える会」では、平成10年に都市計画道路沿いの町屋10件について、登録文化財の申請書を市教育委員会に提出した。これらの一連の運動もあり、市当局も拡幅を強引には行えず、平成10年に都市計画道路の拡幅凍結、平成12年に都市計画道路の見直しを発表した。犬山市都市計画審議会の議決を経て、平成17年3月、市は正式に市街地を通過する本町通線と新町線の2本については、拡幅を行わず、現幅員で整備すると発表した。粘り強い団体や市民の運動の成果である。都市計画道路の見直し作業をする一方で、市は、平成13年3月に「歩いて暮らせるまち、歩いて巡るまち」をまちづくりの目標に置き、「歴史のまちのみちづくり—みんなで作るオンリーワンの城下町—」と題する新たなまちづくり計画を発表した。その中で、本町通線と新町線沿線については、現況幅員のまま、電線類の地中化、道路の美装化などを行うこととした。さらに、現在は「伝統的建造物群保存地区(略称「伝建地区」)に向けての条例制定と、「重要伝統的建造物群保存地区(略称「重伝建」)」の選定に向けての活動が取り組まれている。

②まちづくり拠点施設

犬山城下町地区には、「しみんてい」「どんでん館」「余遊亭」「旧磯部家住宅」の4カ所のまちづくりの拠点施設がある。

平成13年9月、犬山市民活動支援センター「しみんてい」は、「街なみ環境整備事業」として犬山城旧大手門跡につくられた。平成15年には特定非営利活動法人の法人格を取得している。平成14年から16年までの利用者は平均5,000人前後である。管理運営は委託事業として「犬山市民活動支援センターの会(犬山しみんていの会)」が当たっている。「しみんてい」は、民間のボランティア団体やNPO団体がまちづくりの活動を行う際の支援活動や、民間団体と行政のコーディネート役を果たしている。主な活動は、①若い母親対象の子育てについての勉強会、②小中学生を対象に子ども大学の開設、③犬山市民のまちづくり活動に対する援助、④市民交流フォーラムの開催、の四点である。このうち、③の犬山市民のまちづくり活動に対する援助

が「しみんてい」の中心的活動である。具体的には、起業、会計管理などについての研修会の開催、企画力をつけるための講座、まちづくりリーダー養成講座などである。また、④の市民フォーラムは、毎年市と「しみんてい」の共催で、各構成団体の活動の交流を目的とする行事である。平成18年度は「『犬山を元気に！』ネットワークでまちづくり」をテーマに、23団体、約150人が参加して行われた。

「しみんてい」の今後の課題としては、第1はNPO活動を続けていくためにも、独自財源確保のための収益事業をどう行っていくかという問題である。第2は、若いスタッフの確保問題である。現在は定年退職したOBが活動を担っているが、今後は若い力が必要となってくる。この点について、「犬山しみんていの会」事務局長の山崎隆治さんは「いろいろなところに見学に行くと、きちっと活動しているところは若い人が中心になっている。また、若い人がいると若い人が集まる。老人がいると老人しか集まらない。これが活動の一つの壁になっているのではないか。その点でも若い人を雇えるだけの独自の財源を追求したい。むつかしいことではあるが」と述べ、後継者育成問題を今後解決すべき問題点としてあげている。

犬山城下町のまちづくりの中心的役割を果たす拠点施設が、平成12年10月、「街なみ環境整備事業」の補助を受け、中本町に開館した「どんでん館」である。「どんでん館」建設の中心となったのは犬山北のまちづくり推進協議会や中本町まちづくり委員会などの住民組織である。平成10年の計画段階からワークショップなどで住民の意思が計画に反映された。愛称の「どんでん館」は、市民から一般公募され、最終的に、犬山祭の車山の方向転換に「どんでん」という方法が使われていること、「どんでん」が犬山のまちづくりに適していること、拠点施設の建設を機に犬山城下町を新たに創っていくという意に通ずるなどの理由で決定された。「どんでん館」の目的は、住民の手による城下町の活性化、コミュニティの充実、伝統文化の保存と伝承の三点であり、その目的を実現するために、館内には住民集会室、活動交流サロン、犬山祭の車山4両の展示と城下町の様子を展示する企画展示室が設けられ、観光客の見学や住民のまちづくり活動に役立っている。平成13年から16年までの年間利用者数は平均2万人前後である。

犬山城下町に入る木戸の1つ、余坂木戸跡に建設されたまちづくり拠点施設が「余遊亭」である。平成14年「街なみ環境整備事業」の補助を受け完成した。「余遊亭」建設計画は、平成11年9月に「北まち」に「余坂木戸口市有地利活用検討委員会」が組織されたことから始まった。平成12年から地元住民による建設のためのワークショップが9回行われ、竹を使って実際に大きさを確認したり、50分の1の模型の作成が行われるなど、「余遊亭」は、住民が自らの手でつくりあげた施設である。平成14年から16年までの年間平均利用者数は約5,000人である。

「旧磯部家住宅」は、平成17年「街なみ環境整備事業」の補助事業として修景が行われ、第四のまちづくり拠点施設として市民に開放されている。この「旧磯部家住宅」の奥土蔵などは、他の拠点施設と連携して、町屋文化の伝承や、まちづくり団体の活動を支援し、城下町の活性化をはかっていくことを目的としているが、開館から日も浅く、利用者は少ない。

③街なみ環境整備事業とまちづくり交付金事業

まちづくりのための「街なみ環境整備計画」が平成8年に作成され、建設省（現国土交通省）の承認を受けた。平成8年度から17年度の10年間の計画期間である。「街なみ環境整備事業」

として10年間で行われた事業は表2の通りである。平成17年に「街なみ環境整備事業」の終了にともない、新たに国土交通省の事業である「まちづくり交付金事業」が平成16年から始まった。平成18年までの「まちづくり交付金事業」は表3の通りである。

表2 街なみ環境整備事業の一覧

事業名	事業年
どんでん館	平成10～11年
しみんてい	平成13年
余遊亭	平成13年
旧磯部家住宅	平成16～17年
道路美装化等8件	平成11～17年
東丸の内ポケットパーク	平成15年
城前広場	平成15年
北小学校塀修景1期	平成15年
案内板整備	平成13～14年

城下町まちづくり年表（犬山市建築課）より

表3 まちづくり交付金事業一覧

事業名	事業年
堀部家住宅	平成18年
余坂木戸口まち歩き	平成18年
道路美装化	平成18年
本町通線電線地中化	平成17～18年
新町線電線地中化	平成17年～
余坂木戸ポケットパーク	平成18年
新町線防災広場	平成17年～
北小学校塀修景2期	平成17年
犬山城整備	平成17年
福祉会館整備	平成16～17年
車山蔵整備等	平成16～18年

城下町まちづくり年表（犬山市建築課）より

④景観条例と民家の修景

平成5年に制定された「犬山市都市景観条例」では、城下町地区の建築物の新築、改築、修景についての意匠・色彩・形態の基準が決められた。その景観条例に基づいて都市景観重点地区が城下町地区を中心に指定され、都市景観指定建造物等の保存については助成が行われた。都市景観重点地区内では、昭和初期以前の歴史的建造物と新築・改築及び昭和初期以降の既設建造物の修景の二つに分け、修景基準に準拠した家屋については、既存建物の修景については限度額150万円、新築・改築については限度額100万円で、それぞれ3分の1の補助が受けられることになった。平成6、7年の2年間は市単独事業として、平成8年からは国庫補助事業で修景等が行われている。平成6年から18年までの助成件数は、新築・改築は18件、修景・模様替えは54件、外構等の修景は14件で合計86件となっている。一方で、景観形成基準には罰則規定がないこともあり、デザインなどで強力な指導ができないため、町並みにふさわしくない住宅が建てられてしまうこともある。今後は修景や保存が必要な町屋については、粘り強く呼びかけていく必要がある。

（4）平成18年以降のまちづくり

平成18年には、犬山城下町の中心である本町通り周辺の伝建地区の指定と、重伝建の選定のための取り組みが行われている。さらに、「景観法」に基づき景観行政団体に登録したことを受けて、都市景観条例にかわる「犬山市景観条例」と、市民のまちづくりを支援する「犬山市自治基本条例」の制定が予定されている。この二つの条例が制定されれば、より高いレベルでの住民運動とまちづくりが行われることが期待される。

3. まちづくり組織

(1) 「犬山城下町を守る会」の活動

① 「犬山の町並みを考える会」から「犬山城下町を守る会」へ

昭和59年のショッピングセンターの進出反対運動へて「犬山の町並みを考える会（略称「考える会」注11）」が発足した。「犬山の町並みを考える会」の理念・目的は「国宝犬山城を要する城下町の歴史的風致を守り、地域の活性化をはかり、環境文化の創造に貢献する事業を行い、地域の発展に寄与すること^{注12)}」であった。その精神は、平成13年に名称を現在の「犬山城下町を守る会（略称「守る会」）」に変更したのちも、現在にまで脈々と受け継がれている。「守る会」は平成13年には特定非営利活動法人の認定を受け、会員数182名（平成18年）を擁するまでになっている。「守る会」の主な活動は、マップ「犬山城下町案内図」作製などまちづくりに関する情報の提供と学習、まちづくりに関する講演会・見学会・交流会の開催、町並み保存のための建物修理・修景・相談事業などがある。また、平成7年から年1～2号の割合で、機関紙「城下町犬山」を発行し、市民への啓発活動に積極的に努力している。

平成8年には第19回全国町並みゼミ犬山大会を共催し、そこでは、都市計画道路の計画変更を強く全国に呼びかけている。その後の「考える会」の運動や、広範な市民団体の反対もあり、平成13年に、市当局も都市計画道路の本町通線と新町線の現状への変更を決定した。現在、「守る会」が特に力を入れている事業が、登録有形文化財指定推進の活動と「伝建地区」指定に向けての条例制定、「重伝建」の選定へ向けての活動である。

②登録有形文化財指定推進の活動

現在、「守る会」は登録有形文化財指定推進の活動に力を入れている。平成10年の旧奥村家住宅から平成18年の宮田家住宅までの16件の登録有形文化財指定を実現させている。

平成17年の取り組みとしては、旧磯部家住宅の修復が行われた。平成16年に国土交通省の「街並み環境整備事業」の補助を受け、犬山市が用地を購入し、家屋は磯部家から寄贈を受け、総工費1.6億円の工事で修復が完成した。奥の土蔵と展示蔵については市民に開放されており、催し物やギャラリーとして利用され、まちづくり活動の拠点の一つになっている。この旧磯部住宅は全部で5棟あり、すべて平成17年に国の登録有形文化財として認定されている。

旧磯部家は「柏屋」の屋号で本町で呉服業を営んでいたが、戦後は製茶業に商売がえをし、旧磯部家住宅は長い間、倉庫に利用されていた。店の部分が最も古く、慶応年間の造りであるが、明治24年の濃尾地震で損壊し、その後改築されている。裏座敷は明治3年の建築で、

表4 城下町地区の登録有形文化財

名称	建築年代	所在地
宮田家住宅4棟	昭和初期	西新道
車山蔵	明治42	本町
井上家住宅2棟	江戸末	本町
山田家住宅主屋	明治中頃	本町
伊藤家住宅2棟	江戸末	本町
瀧家家住宅3棟	明治23年	本町
遠藤家住宅主屋	明治33年	本町
高木家住宅主屋	大正2年	中本町
旧磯部家住宅5棟	慶応	中本町
真野家住宅4棟	明治27年	下本町
小島家住宅8棟	江戸末	練屋町
三井家住宅3棟	明治22年	新町
川村家住宅主屋	昭和13年	鍛冶屋町
梅田家住宅3棟	江戸末	魚屋町
旧奥村家住宅9棟	明治中頃	余坂町
堀部家住宅6棟	明治16年	猪子町

「城下町犬山」12号より 犬山城下町を守る会

濃尾地震でも損壊しなかったと見られている。土蔵・奥土蔵・物置はいずれも濃尾地震で損壊を受け、震災後改築がなされている。店自体は、間口が3.5間(約6.8m)であり、隣の高木邸の間口6間と比較すると中型の店であるが、デザインも良く典型的な犬山の町屋建築といっよい。

この「旧磯部家住宅」の修復に力を尽くされた「守る会」理事長で博物館明治村建築技師の長谷川良夫さんは、町屋の修復や、町並みの修景について「犬山には、このような町屋が普通にあった。このように修復すれば、町の人たちが古い家屋を見直すいいきっかけになるのではないかと思って修復を行っている。しかし、修復をする上で、腕のいい大工や左官が犬山にはいないのが悩みである。修復をしようにもいい修復ができないのが現実である。この磯部家住宅邸も、職人の8割が市外からきた。今後の町並みの修景であるが、きちんと修景基準に沿って修景をして欲しいが、そうも言うておられない場合もあり、妥協せざるを得ない時もある。「伝建地区」指定は本町通り以外では難しいので、まずは本町通で行い、将来は「重伝建」の選定まで持っていきたい。古い町屋は住みにくいとは思わないが、まず、ファサードだけでも修復すれば、町の皆さんも城下町よさに気付くと思う。今の町並みは惨めだが、最近は変化も現れた。今後は統一感ある町並みにするために努力したい。」と述べている。

(2)「犬山北のまちづくり推進協議会」

①犬山北のまちづくり推進協議会発足の経緯

前述した余坂地区の高層マンション建設反対運動を契機に犬山市も景観条例を作り、景観誘導をしようということになり、平成5年4月1日に「犬山市都市景観条例」が制定された。同年7月には「犬山市都市景観基本計画」が制定され、その基本計画に基づき城下町地区を「都市景観重点地区」に指定した。さらに重点地区に指定された城下町地区は「地区計画」を作成し、まちづくりを推進することになった。当時、行政側は城下町地区を通過する2本の都市計画道路の16mへの拡幅を前提に、景観条例により建造物の高さやデザインの制限を行い、拡幅後の町並みを整備する方針であった。そのまちづくりを進めていくためには、重点地区に指定された地域住民の合意を取り付ける必要があった。当時城下町地区で中心的な存在は魚屋町であった。魚屋町が動けば他の町内も動くということで行政側は、魚屋町のまちづくり組織である「魚屋町まちづくり委員会」とともに、活動計画を立案することをめざした。魚屋町側からは、「行政がそこまでやるなら、一緒にやっぺいこう」^{注13)}ということになり、平成6年7月に魚屋町、本町、西丸の内、東丸の内、東新道、中本町、新町の各まちづくり組織の長が発起人となり、「犬山北のまちづくり推進協議会」(略称「北まち」)を発足させた。この発起人会の設立主旨は「犬山城下町北地区の魅力あるまちづくりをめざし、地区の活性化と、貴重な文化的資源である、町並みの保全及び育成をもって住環境整備の推進を図ることを目的として、住民が自主的で主体性あるまちづくりの盛り上がりをつくるため」^{注14)}であった。その後、同年10月、正式に「犬山北のまちづくり推進協議会」が発足した。

②「北まち」と都市計画道路建設問題

昭和46年、本町通線と新町線の2本の都市計画道路が決定されて以来、城下町地区では下本町の180mが道幅16mに拡幅された以外は、30年近く計画が実行されなかった。ところが、市

は平成5年の犬山市都市景観条例の制定を受けて、本町通線と新町線の2路線の拡幅を前提としての新しいまちづくりに乗り出した。平成6年、市は地区住民と協力して、都市計画道路の実現を推進させる住民組織である「北まち」を発足させた。その「北まち」の中心的組織になったのが、「魚屋町まちづくり委員会」であった。「北まち」のメンバーの大半は拡幅に賛成していた。平成6年には計画道路実現のための住民説明会がもたれたが、拡幅で一本化するということにはほど遠く、総論賛成各論反対の意見も出て、会そのものが紛糾することもあった。また、平成8年には測量のための住民説明会が開かれたが、ここでも意見がまとまらなかった。地元住民の賛成派は、「道路を広げてまちづくりを行っていくことは悪いことではない」「拡幅することにより新しいまちづくりができるのではないか」という期待感、「町の防災のためには拡幅した方がいい」という安全面などを主張した。一方、拡幅反対派からは、「自分の家が何メートルか下がらなければならない」「自分の住まい、自分の生活はどうなるのか不安」などの生活不安、「祭りの際、車山が通るのに、広いところでは似合わない。狭い道で通すところに祭りの醍醐味がある」「16メートルも道を広げると、向かいに声もかけられなくなる」など祭りやコミュニティのまとまりを重視する意見が噴出した。平成10～11年には、住民によるまちづくりの検討が行われる一方、市も、交通実態調査、災害危険度調査、歴史的文化財などの調査を行った。また、平成14年5月に住民アンケートを行ったところ、現状通りでいいという意見が、72.8%に達したことも後押しとなり、市当局は、平成17年3月に本町通線と新町線の現況道路は拡幅せず現状のままとし、新町線の現道がない計画部分については、新たに道路を建設しないことを決定した。住民側が行政当局を動かす、住民運動の大きな成果となった。この後、犬山市は、新しいまちづくりを模索する段階に入ることになる。

③新しいまちづくりに向けて－「重伝建」選定を目指す取り組みへ

都市計画道路の建設反対運動の結果、拡幅せずに現状のままのまちづくりをどう行うかについて新たな模索が始まった。新たなまちづくりの目標となったのが、「伝建地区」の指定とその後の「重伝建」選定への取り組みである。組織としては、「北まち」の構成メンバーである「本町線を考える会」と「新町線を考える会」の2組織がそれぞれどのようなまちづくりを目指すか検討し、実行している。「伝建地区」指定の運動は、平成12.3年頃から起こっているが、盛んになってきたのは、市が道路拡幅を断念して以降のことである。特に力を入れているのが、本町通であり、ここには通りに面して、「旧磯部家住宅」を始めとして、9件の登録有形文化財に指定されている町屋がある。こうした文化財を活かして、まず、本町通のみの「伝建地区」の指定を目指している。新町通は古い家屋も少なく、現状のままでは「伝建地区」指定は難しいとの見通しである。平成18年度から本町通線及び新町線が整備され、電線の地下埋設、道路の美装化が「歴みち事業」として計画されており、平成22年には完成する予定である。なお、この「歴みち事業」は、国交省のまちづくり交付金の補助を受けている事業である。また、「伝建地区」指定を断念した新町通では、「回遊性のまちづくり」をスローガンにまちづくりが取り組まれている。

④「北まち」の活動と課題

「北まち」は、会長の佐守貞雄さんを始め、役員14名で構成されている。住民の会員は約230名である。本町通りでは、丸の内線検討委員会、本町線検討委員会、中本町線検討委員会

が、新町線では新町線を考える会ができており、それぞれまちづくりに取り組んでいる。「北まち」は、集客力のあるまちづくり、町の活性化、魅力あるまちづくりが目標となっている。イベントとして夏祭りを7月に、秋祭りを10月に行っている。夏祭りは、通りを歩行者天国にし、ブラスバンドのパレード、出店、屋台も出る。秋祭りは、長年中断していたが、昨年地域活性化のために再開した。市民総参加の祭りをめざし、大道芸人や猿回しなどのイベントや、流し踊り、一番太鼓、お神楽、甲冑武者行列、火縄銃などが行わる。これらは、「北まち」が中心となり、市内各団体に呼びかけて行う行事である。佐守貞雄さんは、筆者のインタビューに、「まちづくりは、オレがやらなければ誰がやるのだ、という気持ちでやっている。口先だけで言っているだけでは誰もついてこない。その気持ちは皆に通じていると思う。秋祭りでも、やろうといえやってくれる。まちづくりには一生かけたい。まちづくりの活動は楽しい。今年よりも来年、来年よりも再来年よくなると思えばワクワクする。意見を言い、足を出し、汗をかかなければ誰もついてこない。理屈をいっているだけでは駄目だ。」と、まちづくりにかける思いを述べている。まちづくりはワクワクする、オレがやらなければ誰がやるのか、という佐守さんのあつい思いは十分に住民に伝わっている。今後のまちづくりの中心的役割を担っていくであろうことをうかがわせる言葉であった。

一方、いくつかの問題点や課題も明らかになった。第1の課題や問題点は、まちづくりの活動の担い手の問題である。この点を佐守貞雄さんは「これからのまちづくりに必要なことは、みんなに認識して貰うことだ。イベントにも積極的に参加して貰うことが必要だ。」と述べ、まちづくりに対する住民の認識が広がる必要があると訴えている。第2の課題・問題点は、まちづくりの担い手の高齢化問題である。この点についても佐守貞雄さんは、「今のまちづくりに足りない点は、まちづくりに参加する人の高齢化である。イベントの後かたづけでも、高齢者は使えない。大学生にも参加して欲しいとは思っているし、協力してくれれば歓迎したい。若い発想も取り入れるたい。」と語り、若い人たちの力やアイデアがまちづくりに必要であることを述べている。今後まちづくりが進むかどうかは、これらの課題・問題点の克服にかかっている。

考察—まとめ

犬山市のまちづくりを研究する中で、明らかになったことを箇条書きにする。一方で何点かの課題や問題点も見えてきた。それらを以下に述べて、まとめにかえたい。

(1) 明らかになったこと

①犬山市のまちづくりは、第1期である平成58年度までは、ほとんど見るべきものがなかったといってもよい。しかし、第2期の大型店舗建設反対運動、マンション建設反対運動を経て、第3期の都市計画道路建設反対運動で住民運動は最高潮に達し、住民の力が大いに発揮され、市当局の姿勢をも変える結果となった。

②市当局の姿勢を変える住民の力の源は、自分たちの町に対する愛着、この町並みを次の世代に渡したいという気持ち、城下町の歴史や伝統であると考えられる。

③犬山の城下町には「しみんてい」「どんでん館」「余遊亭」「旧磯部家住宅」と四つのまちづくりの拠点施設がある。この点は、他都市にはない犬山の特徴である。

④犬山にはさまざまなまちづくりの組織がある。本稿ではその中の代表的な組織である「犬山城下町を守る会」と「犬山北のまちづくり推進協議会」をあげ、それぞれの活動状況を述べた。また、「守る会」の代表者である長谷川良夫さん、「北まち」の代表者である佐守貞雄さんにインタビューしたが、まちづくりにかける情熱には圧倒される思いであった。

⑤犬山のまちづくりの場合、住民と行政の協働がうまくいっている。この点は、まちづくりを担っている人々へのインタビューの中でも明らかにされている。

(2) まちづくりの課題・問題点

①まちづくりの担い手の高齢化問題である。まちづくりを担ってきた人々がどんどん高齢化していき、イベントを行うにも不都合な面が出てきている。

②住民をまちづくりにどのように引き込んでいくかという点である。まちづくりに多くの市民が参加する手だてを今後採っていくかが課題となる。

以上あげた課題・問題点を今後の調査の中で明らかにしたい。また、今回は調査しなかったが城下町地区の中心市街地の活性化問題については、今後の研究課題とし、稿をかえて論じたい。

謝辞

本論文を作成するにあたり、現地調査の際にお世話・ご教示いただいた「犬山しみんていの会」事務局長の山崎隆治さん、「犬山町並みを守る会」理事長の長谷川良夫さん、「犬山北のまちづくり推進協議会」会長の佐守貞雄さんはじめ、多数の関係各位に感謝申し上げます。また、論文作成の際にご教示いただいた本学の谷澤明教授に感謝申し上げます。

注

注1 愛知県犬山市にある城。国宝に指定されている。白帝城ともいう。木曾川に臨み、3重の天守(国宝)を残す。1469(文明1)年、織田広近がはじめて築城し、その後、諸将がこれを領有した。1599(慶長4)年石川光吉が、岐阜の金山城天守をここに写し、改造したものが現在の天守である。金山城天守は1537(天文6)年の築城であるから、改造があるとはいえ、現存天守中、最古の遺構である。1階に書院造風の平面を残し、最上層は特に小さく望楼風となっている点など天守発生当初の手法を残すものであろう。(平凡社大百科事典第2巻390ページ)

注2 国宝「如庵」は織田信長の弟の織田有楽斎により建てられた茶室である。

注3 犬山市の内田にあり、国宝の茶室「如庵」の隣にある旧正伝院書院がそれである。

注4 景観条例の目的は、第1条に「この条例は、本市固有の風趣ある景観が市民の共有する貴重な文化的資源であることにかんがみ、町並みの保全及び育成、その他の都市景観を維持及び創造し、持ってゆとりと潤い、愛着と活力ある美しいまちを実現すること」にあった。

注5 平成18年8月31日現在の人口

- 注6 木戸は、西は片端から鶴飼町に出る鶴飼屋口木戸、西図師町から中切にでる中切口木戸、北は、瓦坂から内田口に至る瓦坂口の瓦坂木戸、南は外本町から外町に出る外町口（名古屋口）の外町木戸、熊野町から薬師寺方面に出る木ノ下口の木下木戸、東の寺内町から外寺内町に出る塔野地口の寺内町木戸、余坂口（善師野口）の余坂木戸の計7カ所に設けられていた。
- 注7 「犬山城下町案内—町屋について—」（犬山城下町を守る会）より
- 注8 高さの制限については、永久建造物が31m、木造家屋が13mとされた。なお永久建造物の31mは犬山城の石垣の高さであり、そこを越えないようにというところから決められた。なお、条例制定後、城下町地区では高層建築物はない。
- 注9 道路拡幅問題の先行論文として、梅宮路子・岡崎篤行「歴史的町並みにおける都市計画道路の見直しに関する合意形成過程—全国的状況と愛知県犬山市の事例について—」（日本都市計画学会 都市計画論文集 No. 40-3 2005年10月 pp505～510）があり、詳しく、都市計画道路の拡幅反対運動の状況が述べられている。
- 注10 「第19回全国町並みゼミ犬山大会報告書」（全国町並み保存連盟 第19回全国町並みゼミ犬山大会実行委員会 平成9年）20ページ～43ページ
- 注11 会長には市の町会長連合会長の奥村正一さんが就任した。
- 注12 「犬山の町並みを考える会臨時総会・記念講演会—城下町の活性化を目指して—報告集」（犬山の町並みを考える会）平成13年発行 より
- 注13 「北まち」事務局長佐橋利英さんの言葉
- 注14 「北まちの沿革」犬山北のまちづくり推進協議会編 平成15年6月発行より

参考文献

- 「犬山市史」 犬山市
- 「犬山市都市計画マスタープラン」 犬山市 平成10年
- 「犬山市都市景観条例」犬山市 平成5年
- 「犬山市都市景観基本計画」犬山市 平成5年
- 「歴史のまちのみちづくり—みんなでつくるオンリーワンの城下町—」犬山市都市計画課 平成13年
- 「犬山市都市計画マスタープラン—都市計画に関する基本的な方針—」 犬山市都市計画課
- 「犬山市のまちづくり—犬山城下町編—平成18年度版」犬山市都市計画課 平成18年
- 「犬山の町並みを考える会創立10周年記念誌」 犬山の町並みを考える会 昭和6年
- 「犬山の町並みを考える会臨時総会・記念講演会報告書」 犬山城下町を守る会 平成13年
- 「第19回全国町並みゼミ犬山大会報告書」 第19回全国町並みゼミ犬山大会実行委員会 平成9年